



議員控え室：会派室とは別に、全議員（18人）が一堂に会する部屋です。



傍聴席：本会議を傍聴することができます。入口は、7階のエレベーターを降りたところにあります。

議場：本会議を行う場です。議場を使用する時は、市政の重大局面の判断、議論が行われるため、独特の緊張感が漂います。



令和3年5月6日から、新しい市役所庁舎、議場での議会運営が始まりました。第2回定例会は、震災以来10年ぶりに仮設ではない議場での議論が行われました。議会に関する施設の一部を紹介します。
（担当：木村聡、鵜浦昌也）



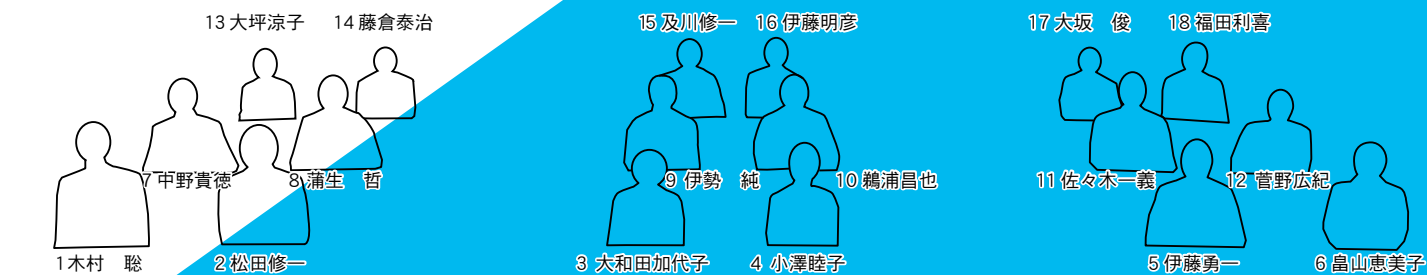
廊下：議場までの廊下。歴代議員の写真が並びます。

市役所の 議場など

新庁舎開庁 写真で紹介



会派室：本市議会は会派制を採用しています。各会派の活動、政策能力向上のため、相談や勉強会が行われます。



議場議員席：写真手前左側から右側に向かって議席番号順に座席が決まっています。



委員会室：特別委員会や全員協議会を行う場です。



正副議長室：議長・副議長の執務室です。